

# 令和8年度加須はなさき公園プール警備業務特記仕様書

## (趣旨)

第1条 この特記仕様書は、業務委託契約約款に定めるもののほか、委託者(以下、「甲」という。)が業務委託に関して必要な事項を定めるものであり、受託者(以下、「乙」という。)はこれに従い契約を履行する。

## (適用)

第2条 この特記仕様書は、次の管理委託に適用する。  
公園等施設管理委託(加須はなさき公園プール警備業務)  
加須はなさき公園/加須市水深・加須はなさき水上公園区域内

## (業務の目的)

第3条 この業務目的は、次のとおりとする。  
甲が管理する公園の夏季プール期間中、プール区域内に入れ墨(シール含む)のある人の入場を防止すること、および園内において発生する「威力行為」「不法侵入」「置引」等の犯罪行為の抑止のため、警備員を配置することで、夏季プールの円滑な運営に寄与し、一般利用者の安心安全を確保することを目的とする。

## (業務の期間)

第4条 この業務期間は、次のとおりとする。  
令和8年7月4日から令和8年7月5日及び  
令和8年7月11日から令和8年7月12日及び  
令和8年7月18日から令和8年8月31日及び  
令和8年9月5日から令和8年9月6日までの51日間。  
なお、勤務時間の中に休憩時間1時間を取得するものとし、取得時間帯については、プール利用者の状況等も考慮し、業務に支障が生じないように、監督員と事前に協議して決めるものとする。

## (業務の内容)

第5条 この業務の内容は、次のとおりとする。  
(1) 入れ墨のある人の入場防止の為、利用者への周知および指導を行う。  
(2) 犯罪行為抑止の為、園内を監視巡回しながら、利用者への周知および指導を行う。  
(3) 他の利用者への迷惑行為を発見した場合は、各公園の警備統括者と協議の上、必要な措置をとる。なお、警備統括者は当協会が雇用している当該業務に精通している警察OB職員または各公園が指定する者とする。  
(4) 緊急時の措置として、犯罪行為を発見し、当該犯行者を現行犯として拘束した場合や異常事態が発生した時は、速やかに各公園の警備統括者に通報する。  
(5) 雷等災害時の避難誘導、混雑時の入場者整理等、利用者の安全管理に必要な業務を行う。

## (人員の配属・配置)

第6条 この業務の人員の配属・配置は、次のとおりとする。  
2 隊長1名、副隊長1名を配属すること。なお、隊長は第1号又は2号警備員指導教育責任者資格者若しくは1号又は2号の検定合格警備員であることとする。  
3 警備員は、以下のとおりとする。  
(1) 利用者に対して説得力のある話術に優れ、気温等の外部環境や屋外施設での業務に耐えられる体力を備えた者を配置する。  
(2) 当日配置する警備員のうち必ず女性を1名以上配置する。

- 4 甲は、乙が配置した警備員に対し、業務を遂行する上で不適性と判断した場合は、交代を要求できるものとし、乙は、これに速やかに対応しなければならない。
- 5 当日欠員が生じた場合は、事前に提出する従事者名簿に記載されたバックアップ要員が対応し、乙の責めに帰する警備員の不足を生じさせない。
- 6 配置計画については、別紙1「配置計画」のとおりとする。ただし、実際に業務を行うにあたって公園ごとに過不足が生じた場合は、甲乙協議の上、これを変更できるものとする。
- 7 配置ポイントについては、別紙2「配置ポイント」を基本とし、各公園の警備統括者の指導のもと最も効果的な配置を行う。

#### (委託料の変更)

第7条 次の事項に該当する場合は、委託料を変更する。

- 2 甲は、甲が天気予報などにより、降雨などの天候不良を見込んだ場合は、前日の17時までに配置者数の縮小又は公園のプール営業を中止する旨を乙に連絡することにより、別紙1「配置計画」を変更することができる。なお、変更により減じた配置者数に相当する委託料は、発生しないものとする。
- 3 甲は、前日の17時以降に低温、台風などによる天候不良、または不測の事態により公園のプール営業を中止した場合等において、乙の業務がなされなかった場合、警備員1人当たり8.5時間分の委託料を保証することとする。
- 4 甲は、契約時間を超過して勤務させた場合は、警備員1人1時間当たりの単価に基づき増額して乙に支払うこととする。
- 5 前条第5項の規定に反し、別紙1「配置計画」に定める人員に不足が生じた場合は、警備員1人1時間当たりの単価に基づき減額して乙に支払うこととする。  
なお、甲に実際の損害が発生した場合で、その損害額が上記減額分を上回るときは、その差額についても別途、減額できるものとする。
- 6 乙は、業務開始前までに警備員1人1日当たりの単価を記載した契約代金内訳書を甲に提出する。上記3、4及び5に定める委託料の変更が生じた場合、契約代金内訳書の記載内容を踏まえ、甲乙協議の上、変更する委託料の額を決定するものとする。

#### (服務規律)

第8条 この業務における服務規律は次のとおりとする。

- 2 乙は、本業務を遂行するにあたり、業務上知り得た事項を外部に漏えいしたり、他の目的に使用したりしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- 3 警備員には制服、名札を着用させる。
- 4 警備員は利用者に対し、親切、丁寧な対応をすること。

#### (提出書類)

第9条 この業務における報告書類は、次のとおりとする。

- 2 警備日誌及び月間報告書(警備日誌には、入れ墨対応件数、置引等の犯罪発生件数を明記し、毎日勤務終了後、月間報告書は翌月の5日までに、甲に報告する。)
- 3 従事者名簿(毎日業務実施前に甲に報告する。)
- 4 その他(必要に応じて甲が指示した書類。)

#### (負担区分)

第10条 業務に必要な各種装具、機器(トランシーバー、携帯電話)などは、乙の負担とする。

(その他)

第11条 本業務期間実施前に、乙は甲と打合せ、現場視察、警備員教育等を行う。

(業務の中止等)

第12条 甲は、埼玉県によるプール開催の中止その他やむを得ない理由が生じた場合は、本業務の全部又は一部を中止し、又は内容を変更することができる。

また、当該理由により契約の締結又は履行が困難な場合は、契約を締結せず、又は契約を解除することができる。この場合の取扱いは、甲乙協議の上、決定する。

(定めのない事項)

第13条 上記により定めのない事項については、甲乙協議の上、決定する。

## 令和8年度配置計画(加須はなさき公園)

No	開始年月日	警備開始時刻		終了年月日	警備終了時刻	契約時間	配置人員	総時間
1	2026/7/4 (土)	8:30	～	2026/7/4 (土)	17:00	8.5	13	110.5
2	2026/7/5 (日)	8:30	～	2026/7/5 (日)	17:00	8.5	13	110.5
3	2026/7/11 (土)	8:30	～	2026/7/11 (土)	17:00	8.5	13	110.5
4	2026/7/12 (日)	8:30	～	2026/7/12 (日)	17:00	8.5	13	110.5
5	2026/7/18 (土)	8:30	～	2026/7/18 (土)	17:00	8.5	13	110.5
6	2026/7/19 (日)	8:30	～	2026/7/19 (日)	17:00	8.5	13	110.5
7	2026/7/20 (月)	8:30	～	2026/7/20 (月)	17:00	8.5	13	110.5
8	2026/7/21 (火)	8:30	～	2026/7/21 (火)	17:00	8.5	8	68.0
9	2026/7/22 (水)	8:30	～	2026/7/22 (水)	17:00	8.5	8	68.0
10	2026/7/23 (木)	8:30	～	2026/7/23 (木)	17:00	8.5	8	68.0
11	2026/7/24 (金)	8:30	～	2026/7/24 (金)	17:00	8.5	8	68.0
12	2026/7/25 (土)	8:30	～	2026/7/25 (土)	17:00	8.5	13	110.5
13	2026/7/26 (日)	8:30	～	2026/7/26 (日)	17:00	8.5	13	110.5
14	2026/7/27 (月)	8:30	～	2026/7/27 (月)	17:00	8.5	8	68.0
15	2026/7/28 (火)	8:30	～	2026/7/28 (火)	17:00	8.5	8	68.0
16	2026/7/29 (水)	8:30	～	2026/7/29 (水)	17:00	8.5	8	68.0
17	2026/7/30 (木)	8:30	～	2026/7/30 (木)	17:00	8.5	8	68.0
18	2026/7/31 (金)	8:30	～	2026/7/31 (金)	17:00	8.5	8	68.0
19	2026/8/1 (土)	8:30	～	2026/8/1 (土)	17:00	8.5	13	110.5
20	2026/8/2 (日)	8:30	～	2026/8/2 (日)	17:00	8.5	13	110.5
21	2026/8/3 (月)	8:30	～	2026/8/3 (月)	17:00	8.5	8	68.0
22	2026/8/4 (火)	8:30	～	2026/8/4 (火)	17:00	8.5	8	68.0
23	2026/8/5 (水)	8:30	～	2026/8/5 (水)	17:00	8.5	8	68.0
24	2026/8/6 (木)	8:30	～	2026/8/6 (木)	17:00	8.5	8	68.0
25	2026/8/7 (金)	8:30	～	2026/8/7 (金)	17:00	8.5	8	68.0
26	2026/8/8 (土)	8:30	～	2026/8/8 (土)	17:00	8.5	13	110.5
27	2026/8/9 (日)	8:30	～	2026/8/9 (日)	17:00	8.5	13	110.5
28	2026/8/10 (月)	8:30	～	2026/8/10 (月)	17:00	8.5	13	110.5
29	2026/8/11 (火)	8:30	～	2026/8/11 (火)	17:00	8.5	13	110.5
30	2026/8/12 (水)	8:30	～	2026/8/12 (水)	17:00	8.5	13	110.5
31	2026/8/13 (木)	8:30	～	2026/8/13 (木)	17:00	8.5	13	110.5
32	2026/8/14 (金)	8:30	～	2026/8/14 (金)	17:00	8.5	13	110.5
33	2026/8/15 (土)	8:30	～	2026/8/15 (土)	17:00	8.5	13	110.5
34	2026/8/16 (日)	8:30	～	2026/8/16 (日)	17:00	8.5	13	110.5
35	2026/8/17 (月)	8:30	～	2026/8/17 (月)	17:00	8.5	8	68.0
36	2026/8/18 (火)	8:30	～	2026/8/18 (火)	17:00	8.5	8	68.0
37	2026/8/19 (水)	8:30	～	2026/8/19 (水)	17:00	8.5	8	68.0
38	2026/8/20 (木)	8:30	～	2026/8/20 (木)	17:00	8.5	8	68.0
39	2026/8/21 (金)	8:30	～	2026/8/21 (金)	17:00	8.5	8	68.0
40	2026/8/22 (土)	8:30	～	2026/8/22 (土)	17:00	8.5	13	110.5
41	2026/8/23 (日)	8:30	～	2026/8/23 (日)	17:00	8.5	13	110.5
42	2026/8/24 (月)	8:30	～	2026/8/24 (月)	17:00	8.5	8	68.0
43	2026/8/25 (火)	8:30	～	2026/8/25 (火)	17:00	8.5	8	68.0
44	2026/8/26 (水)	8:30	～	2026/8/26 (水)	17:00	8.5	8	68.0
45	2026/8/27 (木)	8:30	～	2026/8/27 (木)	17:00	8.5	8	68.0
46	2026/8/28 (金)	8:30	～	2026/8/28 (金)	17:00	8.5	8	68.0
47	2026/8/29 (土)	8:30	～	2026/8/29 (土)	17:00	8.5	13	110.5
48	2026/8/30 (日)	8:30	～	2026/8/30 (日)	17:00	8.5	13	110.5
49	2026/8/31 (月)	8:30	～	2026/8/31 (月)	17:00	8.5	13	110.5
50	2026/9/5 (土)	8:30	～	2026/9/5 (土)	17:00	8.5	13	110.5
51	2026/9/6 (日)	8:30	～	2026/9/6 (日)	17:00	8.5	13	110.5
						合計	543	4615.5

